【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 中国財務局長

 【提出日】
 2021年4月13日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】アヲハタ株式会社【英訳名】AOHATA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 範雄

【本店の所在の場所】 広島県竹原市忠海中町一丁目 1番25号

【電話番号】 (0846)26-0111

【事務連絡者氏名】 取締役経営本部長 清水 正史

【最寄りの連絡場所】 広島県竹原市忠海中町一丁目 1 番25号

【電話番号】 (0846)26-0111

【事務連絡者氏名】 取締役経営本部長 清水 正史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第1四半期連結 累計期間	第73期 第1四半期連結 累計期間	第72期
会計期間		自2019年 12月 1 日 至2020年 2 月29日	自2020年 12月 1 日 至2021年 2 月28日	自2019年 12月 1 日 至2020年 11月30日
売上高	(千円)	4,602,366	4,587,524	20,439,267
経常利益又は経常損失()	(千円)	93,808	88,153	764,922
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)	97,638	52,189	592,098
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	87,974	66,670	664,508
純資産額	(千円)	11,833,971	12,392,889	12,503,443
総資産額	(千円)	19,860,190	18,546,728	18,791,231
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	11.79	6.32	71.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.6	66.8	66.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第73期第1四半期連結累計期間および第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第72期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による影響が続いており、個人消費が持ち直しているとはいえ、依然として厳しい状況となりました。食品業界におきましては、2021年1月に緊急事態宣言が再発出されたことにより、活動制限や外出自粛が継続され、先行きの不安も払拭されず、消費者の節約志向は続きました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画の最終年度として、「フルーツのアヲハタ」をテーマとした取り組みを進めております。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億44百万円減少し185億46百万円となりました。資産の増減の主な要因は、現金及び預金の減少2億56百万円、受取手形及び売掛金の増加1億81百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ 1 億33百万円減少し61億53百万円となりました。負債の増減の主な要因は、未払法人税等の減少 1 億76百万円、未払金の減少 1 億25百万円、賞与引当金の増加 1 億55百万円、支払手形及び買掛金の増加 1 億48百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 1 億10百万円減少し123億92百万円となりました。純資産の減少の主な要因は、自己株式の増加94百万円などであります。

経営成績

売上につきましては、家庭用は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、巣ごもり 消費などの内食需要が再び高まったことで伸長しました。一方、生産受託他の外食・ホテル向けの業務用ジャム等 の販売が引き続き減少したことや2020年10月にカット野菜を生産移管したことによって、売上高は45億87百万円 (前年同期比0.3%減)となりました。

利益につきましては、生産受託他の売上高が減少したものの、家庭用の売上高が堅調に推移したことに加え、一般管理費では、引き続き活動が制限される中、リモート会議の活用により交通費等が減少したことで営業利益は78百万円(前年同四半期は営業損失27百万円)、経常利益は88百万円(前年同四半期は経常損失93百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は52百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失97百万円)となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、104百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年 2 月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月13日) 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名		内容
普通株式	8,292,000	8,292,000	8,292,000 東京証券取引所 (市場第二部)	
計	8,292,000	8,292,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年12月1日						
~	-	8,292,000	-	915,100	-	985,263
2021年 2 月28日						

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年 2 月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,266,900	82,669	-
単元未満株式	普通株式 11,100	-	-
発行済株式総数	8,292,000	-	-
総株主の議決権	-	82,669	-

【自己株式等】

2021年 2 月28日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アヲハタ株式会社	広島県竹原市忠海 中町 1 - 1 -25	14,000	-	14,000	0.17
計	-	14,000	-	14,000	0.17

⁽注)2021年2月28日現在における当社が保有する自己株式数は54,018株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期連結累計期間における役員の異動はありません。なお、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 品質保証本部長 兼 研究センター長	髙木 純理	2021年 3 月26日

(2)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性2名(役員のうち女性の比率20%)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	941,291	685,014
受取手形及び売掛金	3,667,403	3,848,863
商品及び製品	1,534,254	1,596,289
仕掛品	58,831	83,833
原材料及び貯蔵品	3,220,033	3,185,120
その他	295,506	214,932
貸倒引当金	2,970	-
流動資産合計	9,714,350	9,614,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,000,379	1,978,104
機械装置及び運搬具(純額)	2,612,959	2,567,124
土地	1,361,215	1,361,231
その他(純額) _	210,309	195,788
有形固定資産合計	6,184,864	6,102,249
無形固定資産		
商標権	1,687,343	1,634,575
その他 _	255,302	236,467
無形固定資産合計	1,942,645	1,871,042
投資その他の資産		
投資有価証券	191,190	180,931
その他	758,200	778,451
貸倒引当金	20	-
投資その他の資産合計	949,371	959,383
固定資産合計	9,076,880	8,932,674
資産合計	18,791,231	18,546,728
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,606,412	1,755,082
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,285,852	1,285,852
未払金	584,345	459,005
未払法人税等	262,707	86,180
売上割戻引当金	7,539	21,355
賞与引当金	25,937	181,579
役員賞与引当金	9,984	5,375
その他 	394,456	316,182
流動負債合計	4,577,234	4,510,612
固定負債		
長期借入金	1,142,444	1,070,981
退職給付に係る負債	507,264	511,369
資産除去債務	60,043	60,074
その他	802	802
固定負債合計	1,710,553	1,643,226
負債合計	6,287,788	6,153,838

		(12:113)
	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
 純資産の部		
株主資本		
資本金	915,100	915,100
資本剰余金	1,305,894	1,305,894
利益剰余金	10,297,672	10,267,081
自己株式	15,991	110,435
株主資本合計	12,502,675	12,377,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,548	5,561
繰延ヘッジ損益	1,315	8,765
為替換算調整勘定	54,957	50,876
退職給付に係る調整累計額	53,493	51,797
その他の包括利益累計額合計	767	15,248
純資産合計	12,503,443	12,392,889
負債純資産合計	18,791,231	18,546,728

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
	4,602,366	4,587,524
売上原価	3,441,515	3,348,846
売上総利益	1,160,850	1,238,678
販売費及び一般管理費	1,188,002	1,159,688
営業利益又は営業損失()	27,151	78,989
営業外収益		
受取利息	721	603
受取配当金	1,796	1,468
受取賃貸料	5,504	5,480
為替差益	-	6,102
その他	2,191	1,560
営業外収益合計	10,213	15,216
営業外費用		
支払利息	3,029	1,978
賃貸費用	2,955	3,008
固定資産除却損	1,393	100
為替差損	68,794	-
その他	696	965
営業外費用合計	76,869	6,052
経常利益又は経常損失()	93,808	88,153
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	93,808	88,153
法人税、住民税及び事業税	51,478	74,021
法人税等調整額	47,647	38,056
法人税等合計	3,830	35,964
四半期純利益又は四半期純損失()	97,638	52,189
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	97,638	52,189

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年12月 1 日 至 2020年 2 月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益又は四半期純損失()	97,638	52,189
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,224	2,013
繰延ヘッジ損益	27	10,081
為替換算調整勘定	11,277	4,081
退職給付に係る調整額	637	1,695
その他の包括利益合計	9,664	14,480
四半期包括利益	87,974	66,670
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87,974	66,670

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

減価償却費 243,539千円 237,961千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 2 月20日 定時株主総会	普通株式	91,058	11.00	2019年11月30日	2020年 2 月21日	利益剰余金

2.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 2 月19日 定時株主総会	普通株式	82,779	10.00	2020年11月30日	2021年 2 月22日	利益剰余金

2.株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、当第1四半期連結累計期間において、2021年1月12日開催の取締役会決議に基づき、40,000株の自己株式を取得いたしました。

これにより、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が94,200千円増加しております。当該自己株式の取得等により、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が110,435千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日) 当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年12月 1 日 至 2020年 2 月29日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 2 月28日)
1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	11円79銭	6 円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	97,638	52,189
普通株主に帰属しない金額(千円)	•	•
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額() (千円)	97,638	52,189
普通株式の期中平均株式数(株)	8,278,078	8,251,760

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損 失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜 在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 アヲハタ株式会社(E00503) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 4 月13日

アヲハタ株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野 友裕 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアヲハタ株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アヲハタ株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。